**👇当所会員事業所の皆様へ**

**適格請求書（インボイス）発行事業者の方に**

**“オリジナルステッカー”を配付します！！**

****

**当所会員事業所の皆様に適格請求書（インボイス）発行事業者になられた方に左記のオリジナルステッカーを配付いたします！**

**インボイス制度の開始は令和5年10月1日からとなります。**

**ぜひ！このステッカーをお店に貼り、取引先の方に登録済みであることを掲示しませんか？**

**★配付方法**

1. **「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署印ありの申請書控え**

**又は**

**インボイスの登録番号が発行されたことが分かる書類**

**を当所までご持参お願いいたします。**

1. **①の書類を確認させていただき、ステッカーの配付となります。**

**※①の書類が確認できない場合や、申請前の場合は配付できませんのでご了承くださいませ。**

**※配付枚数は1事業所1枚とさせていただきます。**



****

**お問合せ　　　　　稲沢商工会議所　　　　　TEL：0587-81-5000/FAX：0587-23-6200**